



## 夢告説話と『法華經』

小林, 直樹

---

**(Citation)**

國文論叢, 13:1-13

**(Issue Date)**

1986-03

**(Resource Type)**

departmental bulletin paper

**(Version)**

Version of Record

**(JaLCD0I)**

<https://doi.org/10.24546/81011744>

**(URL)**

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011744>



## 夢告説話と『法華経』

古代中世の仏教説話において夢告説話の占める比重は決して小さなものではない。そこで夢告を授けるのは、多くの場合仏菩薩である。仏菩薩の夢中示現は偶然に行われることももちろんあったが、むしろ目立って多いのは、夢告を求めて人々が祈願する場合である。夢中示現を求められた代表的な仏菩薩が観音であった。古くから靈驗寺院として知られた長谷寺の観音靈驗譚集『長谷寺靈驗記』では、全五二話中四〇話ほどに観音の告げと認めうる夢告が語られ、そのほとんどが祈願に対して与えられたものである。この傾向は長谷寺だけに限らない。『粉河寺縁起』でも全三三話中二二話に同様の夢告が見られ、その大部分が祈願に対して与えられたものであるし、観音靈驗譚を集成した『今昔物語集』巻一六には、長谷寺の他にも、清水寺、石山寺、六角堂の観音に人々が夢告を求めて祈願した話が収められている。貴族から庶民に至る広い階層の老若男女が観音の夢告を求めて寺院に参籠した。そして、このような観音靈驗譚においては、祈願→夢告という話型が確として成立しているのである。

## 小林直樹

ところで、こうした仏菩薩の夢告が仏教以前の日本の古い層と分ち難く結びついたものであることを明らかにされたのは西郷信綱氏であった。夢告が「仏法の発明にかかるものではなく」したがって「それをだんに仏教信仰のワクのなかでのみ考えるのは、浅薄のそしりを免れない」とする氏の主張は認められねばなるまい。しかし、そうした古い層に接続し、夢告信仰を広範に普及させるのに果たした仏教の役割もまた無視し得ないものである。本稿では、仏菩薩夢告説話の中でも祈願→夢告の話型を持つものに特に注目しながら、仏教の側から夢告説話普及のプロセスを考察してみたい。

## 二

仏教説話についての考察に入る前に、西郷氏が夢告が日本の古い層と結びついたものであることの根拠の一つとされた『記紀』における夢を瞥見しておきたいと思う。『記紀』には十数例の夢の説話が収録されるが、ここでは夢見る人物はほとんどが天皇であり、夢中に示現するのは神である。天皇が主として政治上の事柄につき夢中に神の託宣を仰ぐという内容で、『記紀』の性格上当然のことな

から夢は公的な意味合いを担っている。注目されるのは、神の夢告を得るために特別な準備をして眠りにつくという、いわゆる「祈寝」の習俗が何例かに見られる点である。『日本書紀』の一例をあげれば、崇神天皇は疫病流行の際、沐浴齋戒して殿中を清浄に保った上で「朕、神を禮ふこと尙未だ盡ならずや。何ぞ享けたまはぬこととの甚しき。冀はくは亦夢の裏に教へて、神恩を畢したまへ」と祈つて寝た。すると、その夜の夢に大物主神と名乗る貴人が現われ、大田根子をして自分を祭らせたならば、たちどころに国は治まるであろうと告げた、という（『書紀』巻五、崇神天皇七年二月の冬）。この説話では、祈願→夢告という型がはっきりと現れており、夢中に神意を伺おうとする祈寝の習俗が天皇の如き司祭者の性格の強い者の間に存在したことを窺わせる。しかし、同様の習俗が庶民の間にも当時から既に存在したのかどうかという点は、少なくとも資料の上からは断定できないのである。

### 三

我が国最初の仏教説話集『日本霊異記』（以下『霊異記』と略称）において、仏菩薩（天女・金剛神も含める）への祈願が認められる説話は一八話存在する。その内訳は、観音一〇話（上巻6 17 18 31、中巻34 42、下巻3 7 12 13）、釈迦二話（上巻32、中巻28）、妙見二話（上巻34、下巻32）、吉祥天女二話（中巻13 14）、菜師一話（下巻11）、執金剛神一話（中巻21）である。このうち祈願に対して夢告が与えられる説話は二話（上巻18、中巻13）のみであり、その主人公は上巻18では法華持経者、中巻13では山寺で修業に励む優婆塞といずれも仏教に直接携わる者である。前記一八話のうち、在家の一

般信者の話が一二話（上巻17 32 34、中巻14 28 34 42、下巻7 11 12 13 32）にもものぼるのに、これらの話に夢告が一例も現れない点にまず注目しておきたい。

次に、夢告が現れた二話について見ることにしよう。まず、中巻13の梗概を次に掲げる。

和泉の国和泉郡の血滄の山寺に吉祥天女の塑像があった。その寺で修業中の優婆塞が、天女の像に心を奪われ、六時ごと「天女の如き容好き女を我に賜へ」と祈ったところ、天女の像と交わる夢を見た。翌日見ると、天女像の裳の腰の部分に不淨のものが染み着いていた。優婆塞は恥じて人に語らなかつたが、秘密を知る弟子が寺を追われた腹いせにこの事を里人に語った。里人が寺を訪ねると、確かに像に不淨のものが染み着いている。優婆塞も事を隠すことができず、詳しく一部始終を里人に語った。

優婆塞の願いに吉祥天女が夢中に応じてくれるという感應譚であるが、そのいささか異色ある話柄のため、この話はしばしば実際に起こった事件をもとに説話化されたものと見なされがちであった。しかし、既に指摘されているように<sup>(4)</sup>、この説話の背後には「金光明最勝王経」大吉祥天女增長財物品の次の如き経文の存在が考えられるのである。

淨<sub>ニ</sub>治<sub>ニ</sub>一室。或在<sub>ニ</sub>空閑阿蘭若處。摩<sub>レ</sub>摩<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>壇。燒<sub>ニ</sub>梅<sub>ニ</sub>檀<sub>ニ</sub>香。而爲<sub>ニ</sub>供養。置<sub>ニ</sub>一勝座。幡<sub>ニ</sub>蓋<sub>ニ</sub>莊嚴。以<sub>ニ</sub>諸名<sub>ニ</sub>化。布<sub>ニ</sub>列壇<sub>ニ</sub>內。應當<sub>ニ</sub>至心誦<sub>ニ</sub>持前呪<sub>ニ</sub>。稀<sub>ニ</sub>望<sub>ニ</sub>我<sub>ニ</sub>至。我於<sub>ニ</sub>爾時<sub>ニ</sub>。卽便護<sub>ニ</sub>念<sub>ニ</sub>觀<sub>ニ</sub>察<sub>ニ</sub>是人。一<sub>ニ</sub>來入<sub>ニ</sub>其室。就<sub>ニ</sub>座<sub>ニ</sub>而坐。受<sub>ニ</sub>其供養<sub>ニ</sub>。從<sub>ニ</sub>是以<sub>ニ</sub>後。當<sub>ニ</sub>令<sub>ニ</sub>彼人於<sub>ニ</sub>睡夢中<sub>ニ</sub>。得<sub>ニ</sub>見<sub>ニ</sub>於我。隨<sub>ニ</sub>所<sub>ニ</sub>求<sub>ニ</sub>事。以<sub>ニ</sub>實<sub>ニ</sub>告<sub>ニ</sub>知。

（大正新修大藏經 傍線稿者）

『金光明最勝王經』は護国經典の一つとして奈良仏教に少なからぬ影響を与えた經典だが、この吉祥天女夢中感慮譚も前記經典中の吉祥天女の誓願の言葉に基いて説話化されたものと思われるのである。もともと、話が事実を基盤として説話化されたのでないにしても、この經典を知る者の間に実際に天女の夢中示現を求める祈願が行われていたことは大いに有りうることである。その際、本話の主人公が庶民ではなく、優婆塞とはいえ弟子を持つほどの修業僧とされる点は示唆的で、そこに天女の夢告を求める信仰の、この時点における庶民層への浸透の浅さも感じられるのである。

昔、大和国葛木上郡に一人の持経者がいた。生まれつき聰明で、八歳以前に『法華経』を誦持したが、一字だけはどうしても覚えることができない。二十余歳になっても、まだ覚えることができないので観音に悔過した。すると、夢に人が現れて「汝、昔先の身に、生まれて伊豫の國別の郡目下部の猴の子に在りし時、汝、法花経を誦し奉りて、燈に一つの文を焼き、誦すること得ず、今往きて見よ」と告げた。夢から覚めた持経者は不思議に思い、両親の許可を得て、伊予國の猴の家を訪れる。猴の家では、老夫婦が死んだ息子と酷似した持経者を見て驚く。持経者が夢の話をし、老夫婦を自分の前生の父母だと告げると、老夫婦も昔の因縁を語り、息子が生前読んでいた『法華経』などを持経者に見せる。持経者がその経を開いて見ると、誦持できない文字のところが燈に焼けてなくなっていた。そこで、文字を焼いた罪を懺悔し、焼けた箇所を修理すると、

今度は完全に経文を覚えることができるようになった。親子は互いに喜び合ったり、不思議がったりした。

この話は、編者景戒の付した評言に「誠に知る、法花の威神、觀音の験力なることを」とあるように、『法華経』信仰と觀音信仰との重層を特色としている。ところが、表題には「法花経を憶持し、現報を得て奇しき表を示す縁」と記され、景戒は兩者のうち『法華経』説話としての側面に比重を置いている模様である。主人公が法華持経者である点から見ても、本話が『靈異記』に二〇〇年余り遅れて成立する『法華経』靈驗譚集『本朝法華驗記』（以下『法華驗記』と略称）の世界に連なる説話であることが明らかであろう。

ところで、その『法華驗記』は極めて夢告の多い説話集でもある。全一二九話（うち欠話一話）のうち、夢告を含む説話は七〇話以上のばり、そのうち往生伝類に多い、死者が第三者の夢に現れて往生の相を示すといった類の説話二〇話ほどを除くと、他の大部分は仏菩薩の夢告とみなし得るものである。法華持経者の周辺には、夢告が影のように寄り添っていると言つてよい。その原因は、吉祥天女の夢告の場合同様、『法華経』經典そのものにあつたと考えられるのである。

『法華経』卷五「安樂行品」は、この經典を信奉するものは「若しくは夢の中においても、但、妙なる事を見んのみ」（岩波文庫・以下同様）として、五種の好夢について記述する。第一は仏が衆生に説法する夢、第二は自ら衆に説法する夢、第三は仏の説法を聞いて授記される夢、第四は山林中で菩薩道を行ずる夢、そして第五は無上道を得て涅槃に入る夢である。『法華経』で直接夢について触れた箇所はここだけであるが、仏菩薩夢告説話に影響を与えた記述

としては、次の経文も同様に見逃せないであろう。

#### 巻四「法師品」

若し説法の人にして、独り空閑なる処に在りて、寂寞として人の声なきとき、この経典を誦誦せば、われは、その時のために清浄なる光明の身を現わさん。若し章句を忘失すれば、ために説いて通利せしめん。若し人、この徳を具して、或は四衆のために説き、空処にて経を誦誦せば、皆、わが身を見ることを得ん。

#### 巻八「普賢菩薩勸発品」

この人、若しくは行み若しくは立ちて、この経を誦誦せば、われはその時、六牙の白象王に乗り、大菩薩衆と共にその所に詣りて、自ら身を現わし、供養し守護して、その心を安んじ慰めん。亦、法華経を供養せんがための故なり。この人、若し坐してこの経を思惟せば、その時、われは復、白象王に乗りてその人の前に現われん。その人、若し法華経において、一句一偈も忘失する所あらば、われは当に之を教えてと共に誦誦せ、還、通利らしむべし。その時、法華経を受持し誦誦する者は、わが身を見ることを得て、甚だ大いに歡喜し、転た復精進せん。われを見るを以つての故に、即ち三昧及び陀羅尼を得ん。

(傍点稿者)

以上の二品は仏菩薩の現前について語っているが、そのための条件として経文の「誦誦」を強調している点に注意される。『法華驗記』に登場するのは大部分が法華持経者であり、経文の誦誦行は確かに持経者の基本的行ではあるのだが、それにしても『法華経』誦誦を行った直後に仏菩薩の夢告が授けられるという構成を持った説

話が目立って多い。上巻20 21 22、中巻43 50 56 64 71、下巻83 86 87 88 91 92 117 122などがこれに該当しよう。しかも、これらのうち、上巻20 22、中巻71、下巻117に登場する仏菩薩は普賢である。前記二品の記述が仏菩薩夢告説話に与えた影響は、こうした例によっても明らかであろう。おそらく「安樂行品」の夢の記述と響き合せて、仏菩薩の現前が夢の中の示現と考えられるようになったものと思われる。

さて、経文にしかるべき典拠がある以上、『法華経』誦誦によつて夢中に仏菩薩の示現を仰ごうとする姿勢は、実際の法華持経者にも見られたことと思うが、こうした持経者が特定の仏菩薩に祈願する際に、その夢中示現を期待するのは極めて自然なことであろう。『靈異記』上巻18と同様の話型をもつ説話は『法華驗記』にも多い。『法華驗記』から持経者が仏菩薩に祈願する説話を抜き出すと、次頁の表のようになる(祈願者が持経者でないものは除いた)。これらの話では、持経者の全てが夢告を授かつており、夢告内容も『靈異記』上巻18同様、持経者の前生に触れたものがほとんどである。前生夢告譚は『法華驗記』の前後に成立する『日本往生極樂記』、『続本朝往生伝』、『拾遺往生伝』といった往生伝類には例がなく、『法華経』説話特有の話型と認められる。持経者をめぐって、この種の説話が盛んに行われたことを知りうるのである。

ただ、ここで確認しておかなければならないことは、経文の一部を憶持できない者が、夢告によつて、その因が前生で犯した罪業にあることを知られるという型の説話は、中国仏教説話に源を発しているという点である。唐代の成立である惠詳撰の『弘誓法華伝』巻六の第17話、秦郡東寺沙彌の話(この話では夢告は経文を憶持できない僧本人ではなく、その師である僧に与えられているが)や、

説話	持経者	祈願内容	仏菩薩(寺院等)
上24	頼真	宿世を知ること	(根本中堂)
26	安勝	宿世を知ること	観音(長谷寺)
31	恵増	経文の憶持	観音(長谷寺)
36	朝禪	宿世を知ること	(根本中堂)
中53	永慶	夢の理由を知ること	竜樹?
58	蓮尊	経文の憶持	普賢
64	広清	後世のこと	(根本中堂)
78	行範	経文の憶持	普賢
80	明蓮	経文の憶持	(長谷寺・金峰山・熊野・住吉・大山)
下89	海蓮	経文の憶持	(立山・白山・その他の霊験)
93	転乘	経文の憶持	藏王大菩薩

※根本中堂に参詣して祈願しているものについては、祈願対象は本尊・薬師仏と考えてよからうと思われる。尚、この他にも持経者が「三宗」に経文の憶持を祈願する話が中巻77にある。

巻九の第9話、新羅国沙彌の話、同じく僧詳撰『法華伝記』巻九の第6話、長安縣蔚輓良子の話など、みなこの話型である。話題が経文の憶持云々ということに集中しているのは、もともとこの種の説話が、先に引用した『法華経』の経文、すなわち「法師品」の「若し章句を忘失すれば ために説いて通利せしめん」や「普賢菩薩勸

発品」の「その人、若し法華経において、一句一偈も忘失する所あらば、われは当に之を教えて与共に説誦し、還、通利らしむべし」の影響を受けて成立したことを物語るものであろう。夢告内容が前生を語るのは、因果応報の思想を強調するのにそれが便利であったからである。『靈異記』上巻18も、こうした中国仏教説話の影響下にあることは間違いない。但し、『法華験記』に見られたような、この話型の説話の盛んな流布状況や、経文を介しての持経者と夢告との緊密なつながりなどから判断すれば、『靈異記』当時の持経者にも上巻18の説話同様、仏菩薩に夢告を求めて祈願するという姿勢が実際に見られたと考えてよいのではなからうか。話型が中国説話の翻案であっても、それが受け入れられ、支持されるだけの土壌は十分にあったと思われるのである。

ところで、『靈異記』には上巻18の他にも『法華経』について言及した説話が二〇話ほど(上巻11 19 28、中巻3 6 15 18、下巻1 6 9 10 13 18 19 20 22 24 29 35 37)存在する。それにしても、仏菩薩の夢告がこの一例だけというのは、やや少なすぎるのではなからうか。この現象は、『法華経』信仰者の行業の如何と深い関連を有するように思われる。いま、『靈異記』の『法華経』関係説話に登場する人物の行業をまとめてみると次頁のようになる。

全体として写経の多さが目につくが、それは殊に在家の一般信者の場合に著しく、彼らに経文説誦の例は一つとして見あたらない。説誦行は一部の出家修業者に限られていた模様である。先に、経文との関係において指摘したように、『法華経』説話では仏菩薩の夢告が経文の説誦と深い関連を有していた。『靈異記』の『法華経』

※この他、下巻13には、結果的には果たせなかったが、写経の

説話	人物名	行業
上11	慈心大徳(元興寺僧)	講經・読誦
18	持経者	読誦
19	乞食	読誦
28	道照法師	講經
中6	山城国相楽郡の人	△写経
15	高橋連東人	△写経
18	栄常(高麗寺僧)	読誦
下1	禅師	読誦
9	藤原広足	△写経
10	牟婁の沙弥	写経・読誦
13	美作国司	△写経
18	発願人	△写経(経師に写経させる)
19	猴聖(尼)	読誦
20	女人	△写経
22	他田舎人蝦夷	△写経
35	恒武天皇	△写経
37	佐伯宿弥伊太知	△写経

(△||在家信者)

願を立てた鉄山の役夫の話があり、また、下巻24には、猿が大安寺僧惠勝に経を読んでくれと依頼する話がある。

説話において仏菩薩の夢告が少ないのは、直接的には当時における『法華経』読誦者の数の少なさに起因するものと思われる。

さて、『靈異記』上巻18につき、考えておかなければならないもう一つの問題は、『法華経』信仰と観音信仰との関連についてである。観音信仰は、もともと『法華経』巻八の「観世音菩薩普門品」に基く信仰であった。その意味で、観音と『法華経』との結びつきは深く、上巻18で持経者が祈願対象として観音を選んだのにも十分な理由があったのである。『法華経』「普門品」は、その現世利益の性格の故に広く人々を集め、古くから「観音経」あるいは「観世音経」として親しまれてきた。しかし、ここで注意すべきことは、奈良時代においては「観音経」が『法華経』「普門品」の単なる別行としてではなく、『法華経』とは別個の独立した經典として考えられていたらしいということである。後に夢中示現を求められる代表的仏菩薩となる存在であり、『靈異記』においても祈願対象として一〇例という、他の仏菩薩を遙かに凌ぐ数の説話に収められている観音に、『法華経』信仰と重層した上巻18以外に夢告の話がなかったのも、このことと関わるであろう。『法華経』「普門品」には、観音が様々の姿をとつてこの世に現れ、衆生を救済するという、観音三十三身の思想が説かれ、これは観音信仰を彩る最も大きな特色ともなっている。先にあげた一〇話の『靈異記』観音説話においても、上巻6、中巻34、下巻12、13には、三十三身の思想に則った観音化身が登場してくる。下巻38で景戒は自分の見た夢に出てくる鏡日と

いう乞食僧を觀音の化身だと解釈しているが、本来三十三身の変化身は、夢中示現に極めて通じやすい性格をもつていたと言えるのではなからうか。ところが、当時『觀音經』は、夢という示現の場を与えてくれるはずの『法華經』とは没交渉であった。夢についての記述をもたない『觀音經』からは、觀音の変化身が登場する説話はつくられても、夢告説話は発想しにくかつたのではないかと思われるのである。

このことは、また、觀音に夢告を授かるうとする信仰が、一般の觀音信者の間に未だ普及していなかつたことをも示している。『靈異記』下巻3は長谷寺が舞台である。長谷寺觀音の靈驗譚として、これは最古のものに属するであろう。大安寺の僧弁宗は、借金返済に窮したあげく、長谷寺に参詣し、觀音の手に繩をかけて必死に祈願する。「我、大安寺の修多羅宗分の錢を用ゐて、償ふに便無し。願はくは我に錢を施せ」。すると、たまたまその寺で法会の準備をして供養を行っていた船の親王がその声に気づき、弁宗の弟子から事情を聞いた上で、借金を寺に返済してくれた、という話である。『長谷寺靈驗記』下巻第2話は『靈異記』のこの説話を典故とするとおぼしき話だが、大幅な加筆がなされ、弁宗の祈願の言葉の後に、次のような夢告が添えられている。

天平神護二月五日夜寅時バカリノユメニ。内陣ヨリ高僧來ツテ告テ云ク。汝ガ先生ハ商人ナリ。攝津國住吉ニ住シ多ノ人ヲタブラカサス。然レ共此ノ觀音供養ノトキ當山ニイツテ大聖ニ結縁シ此ノ山ニテ死ス。其功德ニヨツテ多クノ罪ヲ免レ。人身ヲ得テ道人ト成リ。人ヲタブラカス餘業ニ依テ貧道ヲ得タリ。先世ノ結縁ツキズシテ今此ノ山ニ來レリ。小財ヲ大聖ニ捧バン

ザガ愁ヲ助クベシト云テ打驚キヌ。

『法華經』説話に特徴的であつた前生夢告の形をとつたのは、人々に仏教の因果思想を植えつけようという姿勢の現れだろうが、それはともかく、ここに原拠にはない夢告を挿入したのは、当時の長谷寺が「夢を授ける聖所」と一般に目されていたからであろうし、寺院側としても、そういう寺の機能をできるだけ強調しておきたいという意図をもつていたからであろう。しかし、一話だけで判断するのは危険かもしれないが、『靈異記』時代の長谷寺は、靈驗寺院としての聞えは高くとも、未だ「夢を授ける聖所」とはなり得ていなかったのではなからうか。『靈異記』の成立した平安時代初頭において、仏菩薩に夢告を求めて祈願する信仰形態は、持経者をはじめとする一部の仏教関係者を除いて、未だ一般化するには至つていなかったと思われるのである。

#### 四

『法華經』を根本經典とする天台仏教の発展と共に、『法華經』信仰は急速な広まりを見せる。『靈異記』上巻18に登場した法華持経者は平安時代を通じて輩出し、持経者の伝記集である『法華驗記』が編纂されるに至つた。既に見たように、持経者と夢告とのつながりは緊密で、彼らが夢告説話の形成・伝播に深く関与したであろうことは、まず間違いないところと思われる。

持経者が仏菩薩に何事かを祈願する場合、その対象となるのが常に觀音とばかり限らなかつたことは前章で掲げた表からも知られる。が、『法華經』「普門品」との関係からして、おのずから觀音が祈願対象に選ばれる場合が多かつたであろう。また、持経者は各地の靈



場を修業の場としたが、『法華験記』説話に例をとっても、箕面の滝に籠行した楞嚴院僧永慶（中巻53）、志賀・長谷等の諸靈験を巡礼し、『法華経』千部を読誦した蓮長（中巻60）、三井山寺に籠住した東寺僧斎遠（中巻75）の話など、霊場の中にしばしば観音寺院の名が登場する。山寺が多いという観音寺院の立地条件が、山林修業の持経者に好都合であったという事情に加えて、ここでも『法華経』『普門品』と観音との関係が考慮されなければなるまい。持経者が祈願のために参籠し、あるいは巡礼修業の場とした寺院では、その寺の安置仏と結びついた新たな夢告説話が生み出されたことであろう。そして、先に述べた持経者と観音寺院との結びつきから、それは観音夢告説話となる場合が多かったと予想されるのである。

持経者にまつわる夢告説話は、『靈異記』や『法華験記』に見られた前生譚の形をとって語られることが多かったであろう。この類型的な夢告譚にも、微細に見ていくと、『靈異記』から『法華験記』に至るまでに、多少の変遷の跡が窺える。『靈異記』上巻18と極めて類似した構成をもつ、『法華験記』上巻31は次のような話である。

醍醐の僧惠増は『法華経』を暗誦・通利していたが、「方便品」の二字だけではどうしても覚えられない。そこで、長谷寺に七日籠居して、二字の憶持を祈念した。すると、七日を過ぎたところで夢に老僧が現れ、次のように告げた。「比丘、我方便をもて、汝をして経の中の二字を憶持せしめ、当に汝のために二字を忘失せる宿世の因縁を説くべし。汝は二生の人なり。前生は播磨国賀茂郡の人なり。汝が父母皆今の国にあり。前生に汝法華を読誦せし時、火に向ひて経を読みき。火の星迸り到来りて、経の二字を焼きけり。汝かの二字を書き補はざりき。故

に今生に経を読めども、二字を忘失す。その経現にあり。汝播磨に往きて本持せし経を拝し、二字を書き付けて、宿業を懺すべし。夢が覚めると、二字は明了に記憶され、忘れることがなかった。虚実を知ろうと播磨国を訪れると、果たして夢の通りであった。惠増は焼失した経文の二字を書き補い、永くこれを奉持した。

いま、夢告説話として、この両話を比較してみると、いくつかの違いが指摘できる。まず、『靈異記』では持経者が観音に「悔過」したとだけ記されるのに、『法華験記』では「大悲観音、我をして経の二字を憶念せしめたまへ」と明白な祈願の言葉として表現されている。もちろん『靈異記』の「悔過」にも同様の祈願の気持ちがかめられているのだろうが、言葉の上ではそうと記されない。また、それに対して与えられる夢告が、『靈異記』に比べ『法華験記』では、量的にもはるかに多く、内容も具体的である。注目されるのは、夢告で祈願者の前生を説き始める前に、「我方便をもて、汝をして経の中の二字を憶持せしめ」とまず約束していることで、事実、惠増が夢から覚めたときには「二字明了にして更に廃忘せざりき」という状態であった。彼が播磨国を訪ねて行くのも、あくまで「虚実を知らんがため」なのである。『靈異記』では、持経者が夢告で教えられた前生の父母を訪ね、そこで経文の修理を済ませて初めて完全に経文を覚えることができたとされている。夢告が簡単だった分、前生の父母との対面の場面が『法華験記』に比べはるかに詳細なものも『靈異記』の特色である。

以上の違いは、『法華験記』上巻31が『靈異記』上巻18に比べ、観音利益譚としての性格をより強く帯びている点に由来するものと

思われる。両話とも、夢告内容は『法華経』説話特有の前生譚の形

をとりながら、『法華験記』では現世利益的性格の強い観音説話として方向にかなり引きつけられている傾きがある。この両話に直接関係は認められず、二話の違いは観音にまつわる前生夢告説話が語られる間に徐々に生じてきたものと考えられるが、もともと『法華経』説話として出発した夢告説話が、観音説話に完全に取込まれてしまいうに至る変容の一過程を示しているように思えて興味深い。

『長谷寺靈験記』下巻第2話が、『靈異記』を出典とする観音靈験譚に、この種の前生夢告を新たに書き加えて成立した事情については前章で触れたが、本書には前生夢告を含む説話が他にも四話見られ、うち『法華験記』を出典とするおぼしき二話(下巻1821)を除くと、他の二話(上巻4、下巻28)は、いずれも『法華経』とは無縁の話となっている。また、『粉河寺縁起』にも前生夢告を含んだ説話が三話(第5712)認められ、そのいずれもが、やはり『法華経』とは無関係な話である。これらの話では、もはや『法華経』説話としての性格は完全に失われ、ただ前生夢告というモチーフだけが、観音説話の一部として機能しているにすぎないのである。

さて、こうした夢告説話は、持経者をはじめとする民間僧によって庶民に語られたのであろうが、説話の語られる場としては法会の存在が重要である。法華講会は貴族社会はもとよりとして、民間においても古くから行われていた。『靈異記』中巻3で、吉志火麻呂は母親を山中に誘い出すための口実として法華講会を使っている。

「東の方の山の中に、七日法花經を説き奉る大會有り。率、母よ、聞かむ。同様のモチーフは『大和物語』第16段のいわゆる姥捨説話などにも見られ、庶民を対象とした法会が決して珍しくなかった

ことを窺わせる。

ここで、『靈異記』中巻3が法会の行われる場を「山の中」としている点に注意される。小泉道氏は、この点につき「山中の法会は、山林修業の持経者たちの催す呪術的な面もある<sup>(9)</sup>」と推測された。確かに、持経者が法会を主催した可能性は極めて大きいものと思う。当時の法会の具体相は詳かでないけれど、後世のそれから見て、経文の講義と併せて因縁譬喩譚が語られたと考えてよいであろう。庶民が対象の法会の場合、とりわけ後者に重点が置かれたことが予想される。持経者の語る因縁譬喩譚の中には『靈異記』上巻18の如き夢告説話が含まれていたことだろう。更に憶測を言えば、山中の法会が行われる場合は、しばしば観音寺院であったかもしれない。その場合には寺院の観音と結びつけて夢告説話が語られることもあったと思われるのである。

平安時代の法華講会としては法華八講が代表的なもので、殊に貴族社会では盛んに行われた。高木豊氏によれば、庶民をも対象とした八講として、六波羅密寺、行願寺、熊野の三箇所における結縁八講が指摘できるという。このうち、漁獵師を対象とした熊野八講については、天台僧や持経者の勤修が考えられるとする氏の推測は興味深い。但し、『靈異記』当時、既に庶民を対象とした法華講会が持経者によって行われていたとすれば、持経者の数が飛躍的に増大する平安時代において、彼らが庶民向けの法会の開催を継続していなかったとは考えにくい。記録には残らぬ小規模な法会が、山寺などを会場として、しばしば持経者によって催されていたのではなからうか。『法華験記』に収録される『法華経』靈験譚には、このような場における説教に利用されたものも多からう。庶民は、こうし

た法会に参加して、持経者の口から語られる『法華経』夢告説話に耳を傾けた。持経者にまつわる前生夢告説話が、法会の行われる山寺の本尊……多くは観音であったと予想される——と結びつけて語られる場合もおそらくはあっただろう。そのような話を通じて、夢告を求めて仏菩薩に祈願するという信仰が庶民の間に定着していったものと思われる。

次に、そうした夢告説話の受容の一例を見ておくことにしよう。

『更級日記』は夢に関する記述が多いことでも知られる作品だが、長暦三年（一〇三九年）の夢告の記事は次のようである。

ひじりなどすら、前の世のこと夢に見るはいとかたかなるを、いとかう、あとはかないやうに、はかばかしからぬここに、夢に見るやう、清水の礼堂にゐたれば、別当とおぼしき人出て来て、「そこは、前の生に、この御寺の僧にてなむありし。仏師にて仏をいと多く造りたてまつりし功德によりて、ありし素姓まさりて人と生れたるなり。この礼堂の東におはする丈六の仏は、その造りたりしなり。箔をおしさして亡くなりししぞ」と。「あないみじ。さは、あれに箔おしたてまつらむ」と言へば、「亡くなりしかば、こと人箔おしたてまつりて、こと人供養もしてし」と見てのち、清水にねむごろに参りつかうまつらましかば、前の世にその御寺に仏念じ申しけむ方に、おのづからようもやあらまし、いと云ふかひなく、詣でつかうまつることもなくてやみにき。（日本古典集成 傍線稿者）

ここの「ひじり」は秋山虔氏が「教団を離脱して僧綱（僧官・僧位）をもたず、山中に修行し、また民間での布教活動に専念する僧をさす」と指摘される通りで、おそらく持経者を意味するものと

思われる。『法華験記』説話でも、持経者はしばしば「聖」または「聖人」と称されている。孝標女は法会の席に列した折にでも、持経者にまつわる前生夢告譚を耳にしていたのであろう。彼女が清水観音に前生を告げられる夢を見たのは、そのような説話の影響だったと思われる。この夢は清水寺に実際に参籠して得られたものではなく、参籠するところからして既に夢なのだけれど、人々の夢見る仏菩薩の夢告が、彼らの耳目に触れた夢告説話をいかに敏感に反映するかを示した例として興味深い。

一方、夢告説話の普及に影響を与えたものとして、『法華経』説誦の広がりも視野に入れておかねばなるまい。『靈異記』時代、説誦行が一部の出家修業者に限られ、一般信者にまで及んでいなかった事情については前章で触れた。『法華験記』説話では、この状況が一変する。『法華験記』では下巻94から同125までに在家者の伝を掲げるが、このうち下巻101以下の二五話が俗人の伝である。これら二五人の俗人の行業のうち、説誦行に触れないものは下巻105 112 125の五話にすぎない。しかも、下巻105 106の二話については、説話末に「靈異記に出でたり」「靈異記に見えたり」と注記されるように『靈異記』に原拠をもつ話で、『法華験記』編者は『三宝絵』を通してこれらに接したものでらしい。逆に、下巻108は、同様に『靈異記』に原拠をもち、『三宝絵』を通して『法華験記』に撰取された説話でありながら、出典にはない「隨喜讚嘆して、皆道心を発して、妙法華経を书写受持説誦せり」（傍点稿者）の一文が挿入されている。説誦行が一般信者の間でも中心的行業となっていたことが知られるのである。『法華経』説誦と夢告とのつながりの深さから考えて、こうした説誦の広がりが、他方から夢告説話盛行を支え

る力となったことが予想されるのである。

## 五

『法華経』信仰の隆盛を背景とする、夢告説話の広範な流布を通して、人々は祈願に際し仏菩薩の夢告を求めるようになっていった。仏教伝来以前から我が国に存在した祈寝の習俗とも通じたことが、その受容を一層容易にしたのであろう。説話の話題の上で言えば、『法華経』説話の特徴的モチーフであった夢告が、仏菩薩、とりわけ観音説話に特徴的なモチーフとなって現れることになる。

『今昔物語集』巻一六の観音靈験譚に、祈願→夢告の語型を持つものが現れることについては先に触れた。この語型をもつ説話は、夢告が実際には与えられなくとも、祈願者に夢告を授かろうとする意志が見られる説話まで含めると、八話(第7 18 28 29 30 31 32 33)にのぼる。注意されるのは、八話が全て出典不明話に属する点である。これらの話の主人公はみな庶民であり、『法華経』信仰との関係も全く認められない。このような庶民を主人公とする観音夢告説話がつくられるようになるのは、観音に夢告を求める風習が一般化して以後のことではなければならない。それがいつ頃のことか、正確にはわからないが、『蜻蛉日記』には作者が石山寺に参籠して夢告を授かった記事が見え、一〇世紀の半ばには既にこの風習が広まっていたことを窺わせる。前記八話のほとんどが、清水、長谷、石山、六角堂といった著名な観音霊場を舞台にしている点とあわせ考え、その成立を観音霊場参詣が一般化したほぼ一〇世紀以後とする山根賢吉氏の説は、まず動かかないところであろう。『靈異記』の成立からせいぜい一世紀余りの間に、夢告は『法華経』説話のモチーフから、

観音をはじめとする仏菩薩説話のモチーフへと移行しつつあった。それは、見方を変えれば、その間における『法華経』信仰と、それに伴う『法華経』夢告譚の盛行を物語るものでもあろう。

ところで、仏教説話において見られた夢告信仰と『法華経』との関係は、平安末、院政期に成立した今様歌謡集『梁塵秘抄』にも同様に認められる。『梁塵秘抄』巻二・法文歌の部に収められる次の歌は、仏の夢中示現をうたった名歌として、つとに名高い。

ほとけは常にいませども うつつならぬぞあはれなる 人のおとせぬあかつきに ほのかに夢にみえたまふ (26)

この歌の上句については、『法華経』巻六「如来寿命品」の偈、「衆生を度わんがための故に 方便して涅槃を現わすも しかも実には滅度せずして 常にここに住して法を説くなり。われは常にここに住すれども 諸の神通力をもって 顛倒の衆生をして 近しと雖もしかも見ざらしむ」などが典拠とされる。ところが、下句については諸注、典拠らしい典拠を指摘できず、「強いて求むれば法華経安樂行品の夢感好相の一節に求められ得ようか」と、その経文を引く程度である。それはまた、この部分に「和讃や法文歌につきまわっている翻訳臭が、まるで感じられない」ということにもなる。仏菩薩の夢告を求める信仰が人々の生活と密着したものとなっていたことが、この句の典拠となる経文の指摘をむつかしくさせたものと思われる。が、この句の背後には、『法華経』を直接の典拠とする次のような歌群が控えていると考えなければなるまい。

### 「法師品」

寂寞音せぬ山寺に 法華経誦して偈るたり 普賢頭を摩てたま

ひ 釈迦は常に身を護る (98)

静かに音せぬ道場に ほとけに華香たてまつり 心を静めてし  
ばらくも 読めばそほとけは見えたまふ (102)

法華は諸法にすぐれたり 人の音せぬ所にて 読誦つればお  
のづから 普賢薩埵は見えたまふ (104)

「安楽行品」

妙法つとむるしるしには 昔まだ見ぬ夢を見る それより生死  
の眠きめ 覚悟の月をぞもてあそぶ (104)

「普賢菩薩勸発品」

草の庵の静けきに 持経法師の前にこそ 生々世々にも値ひが  
たき 普賢薩埵は見えたまへ (168)

行住坐臥にこの経を 読む人あらばひまもなく 普賢はるかに  
尋ね来て 縁をば結びたまひけり (169)

これら経典臭の強い歌群と「ほとけは常に」の歌との関係は、持  
経者を主人公とする『法華経』夢告説話と庶民を主人公とする仏菩  
薩夢告説話との関係と、ちょうどパラレルに対応しているように思  
われるのである。

このように、夢告信仰に与えた『法華経』の影響はまことに大き  
なものがあつた。人々が、それを『法華経』の直接、間接の影響な  
どと全く意識することがなかつたのは、「当時の仏教が、思想とい  
うよりは生きた宗教、つまり人びとの経験や情緒に深く入りこ  
んだ宗教であつた」ところから来ているのだらう。既に触れたよう  
に、仏菩薩の夢告を求める信仰は仏教以前の古い習俗と重層してい  
る面もあつて、その展開の様相を直線的にとらえることはむづかし  
い。本稿では、専ら夢告信仰への仏教側からの影響を、『法華経』

との関わりを中心に追つてみたのであつた。もちろん、仏教の関与  
した面においても、その影響を『法華経』だけに限定することはで  
きないであろう。他の経典類の影響についても別途に考察を加えな  
ければなるまい。しかし、諸経典のうち、『法華経』の関与が他に  
絶して大きかつたであろうこともまた容易に想像されるところで、  
本稿においても、その一端を明らかにしたいと考へた次第である。

注

(1) 西郷信綱『古代人と夢』(一九七二年)四七頁

(2) 『記紀』の夢については、菅原昭英『古代日本の宗教的情操——記  
紀風土記の夢の説話から』(『史学雑誌』七八巻二・三号(一九六九  
年二・三月)参照

(3) 『靈異記』にはこの二話以外にも夢の話が八話(中巻15 20 32、下巻  
16 24 26 36 38)存在する。内容は死者の夢告や前兆夢を主としているが、  
うち下巻38では編者景戒自身の夢が語られ、彼もまた夢を深く信じてい  
たことが知られる。

(4) 和辻哲郎『古寺巡禮』(一九四七年)第九章、入部正純『靈異記  
の仏菩薩信仰』『文学・語学』五四巻(一九六九年二月)など

(5) 『法華経』「安楽行品」と夢告信仰との関係については、かつて菊  
池良一氏も言及されたことがある。『中世説話の研究』(一九七二年)第  
五章「説話における夢について——仏教説話を中心として——」

(6) 二〇話の『法華経』説話のうち、二話(中巻15、下巻24)には夢告  
が見られるが、それぞれ死者と、東天竺国の大王の生まれかわりとい  
う夢告である。

(7) 速水侑『観音信仰』(一九七〇年)第一章「密教的観音信仰の成立  
と展開」

- (8) 注1同書七頁
- (9) 日本古典集成『日本靈異記』(一九八四年)一二三頁頭注
- (10) 高木豊『平安時代法華仏教史研究』(一九七三年)第四章「法華講会の成立と展開」
- (11) 日本古典集成『史級日記』(一九八〇年)七二頁頭注
- (12) 山根賢吉『日本靈異記と本朝法華験記』『語文』一九卷(一九五七年九月)
- (13) 山根賢吉「靈験譚の蒐集——観音と地蔵——」『日本の説話』第三卷中世I(一九七三年)所収
- (14) 荒井源司『梁塵秘抄評釋』(一九五九年)七〇頁
- (15) 西郷信綱『梁塵秘抄』(一九七六年)一四七頁
- (16) 注15同書一五一頁

※本文中における作品の引用は、『日本書紀』及び『日本靈異記』は日本古典文学大系の、『本朝法華験記』は日本思想大系の訓読文に、それぞれ拠った。